

入 札 説 明 書

川崎市福祉事業（２次）

帳票印刷・封入封緘業務委託

令和８年８月６日公告分

川崎市

健康福祉局総務部保健福祉システム課

「川崎市福祉事業（２次）帳票印刷・封入封緘業務委託」の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 一般競争入札に付する事項

- (１) 件 名 川崎市福祉事業（２次）帳票印刷・封入封緘業務委託
- (２) 履行場所 川崎市の指定する場所
- (３) 履行期間 令和８年１０月１日から令和９年１２月３１日まで
- (４) 調達概要 川崎市福祉事業（２次）帳票印刷・封入封緘業務委託。
詳細は「委託仕様書」によります。

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (１) 川崎市契約規則（昭和３９年川崎市規則第２８号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (２) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (３) 入札期日において、令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種（種目）に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和８年８月１８日までに行ってください。

- (４) 国又は地方公共団体において、令和５年４月１日以降、帳票印刷及び封入封緘業務についての類似実績があり（元請に限る。）、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、契約実績については、１回の処理が１０万件以上の処理を行った作業実績があること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(１) 窓口での閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区宮本町１番地 川崎市役所本庁舎 14 階
電話 0 4 4 - 2 0 0 - 3 5 7 2
- イ 閲覧期間 令和８年８月６日（木）から令和８年８月１８日（火）まで
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

(２) インターネットでの閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」また、川崎市のホームページからダウンロードできます。（<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000188826.html>）
- イ 閲覧期間 令和８年８月６日（木）から令和８年８月１８日（火）まで

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出場所並びに問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所並びに問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎14階

川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課 担当 西脇

電話：044-200-3572

電子メールアドレス：40system@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年8月6日（木）から令和8年8月18日（火）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似契約の契約書の写し（1回の実績が10万件超の仕様書部分を含む）

競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明に当たっては、内容を確認できる契約書及び仕様書等の写しを提出してください。なお、契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

(4) 提出方法

持参に限ります。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所 3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和8年9月1日（火） 午前10時から正午まで午後1時から午後5時まで

ただし、令和7・8年度川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

また、入札説明書は、3のとおり縦覧に供します。

(3) 入札説明会 実施しません。

6 仕様に関する質問について

(1) 問合せ先 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間 令和8年9月1日（火）から令和8年9月4日（金）まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 質問方法 入札説明書に添付の「質問書」により4(1)の問合せ先まで電子メールで送付してください。

(4) 回答方法 質問に対する回答は、令和8年9月11日（金）までに一般競争入札参加資格確

認通知書の交付を受けた全社宛て電子メールにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかに定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札日時 令和8年9月17日(木)午後2時

(イ) 入札場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 1403 会議室

イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 提出期限 令和8年9月16日(水)午後5時 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記した上で、必ず書留郵便により送付し、送付後速やかに3(1)の窓口で電話をしてください。

(2) 入札に関する留意事項

ア 入札場所に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出してください。)

ウ 入札は、総価で行います。本市が提示する各帳票の想定枚数ごとに単価を乗じ、計算した総額を入札書に記載してください。

エ 入札は所定の入札書及び内訳書をもって行います(入札書と内訳書には割印をすること)。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参又は郵送してください。

オ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載された金額の10%)を加算した金額をもって契約金額としますので、入札金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を所定の入札書に記載してください。

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 開札の日時 8(1)ア(ア)と同じ

(5) 開札の場所 8(1)ア(イ)と同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をも

って有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金の要否 否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

11 その他

(1) 契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。